

令和5年6月6日

学 生 各 位

グローバル教育支援機構  
キャリア教育支援部門長

### 正課外で個人応募したインターンシップの届出について（通知）

学生が正課外で個人応募したインターンシップへ参加する際には、事前に所定の届出を要しますので、下記の手続きに不備がないよう対応してください。

#### 記

#### 1. 対象

正課外（単位取得を伴わない）で、学内での手続き（大学を經由した申し込み等）を通さず個人応募で参加するインターンシップ

- 例) 大手ナビサイトからのエントリーによるインターンシップ参加
- 知人の会社へ紹介等によるインターンシップ参加
- その他学外の手続に個人で申し込むインターンシップ参加

#### 2. 手続き方法

インターンシップ参加日の1週間前までに、次の MicrosoftForms にて「インターンシップ参加届兼誓約書」を提出すること。

<https://forms.office.com/r/XEJ9fggYRQ>



#### 3. 学生教育研究災害傷害保険学研災及び学研災付帯賠償責任保険付帯賠償への適用

「学研災及び付帯賠償」については、大学に上記の参加届を提出することにより大学の教育活動の一貫として位置づけられることになっています。

このため、予め上記手続きを必ず行ってください。

#### 【本件担当】

学生部学生支援課就職係 宮城

TEL：098-895-8118

Email:sysykari@acs.u-ryukyu.ac.jp